

民生委員制度創設100周年

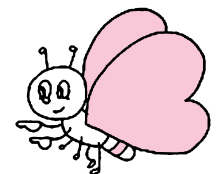
民生委員・児童委員ってどんな人？



▲北明治福祉委員会『ふれあい喫茶わくわく』で、参加者の男性から話を聴く民生委員・児童委員(右側)

民生委員・児童委員は、地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、関係機関やサービスへつなぐ役割を果たしています。社協との関わりも深く、ともに地域福祉活動推進に励んでいます。

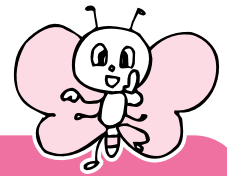
詳しくは、特集ページをご覧ください。



特集 地域におけるお助け役
民生委員・児童委員について知ろう!

'17 9/15 第102号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <http://www.anjo-syakyo.or.jp/>



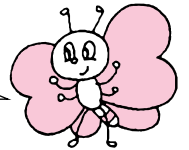
地域のお助け役

民生委員・児童委員について知ろう！

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。なお、一部の児童委員は、厚生労働大臣により主任児童委員に指名されており、子どもや子育てに関する支援を専門としています。

安城市では203名の民生委員・児童委員（以下、民生・児童委員）と21名の主任児童委員が活動しています。（平成29年7月現在）

民生・児童委員ってなにしてるの？



～こんな活動をしています～

- ★地域住民の悩みごとや困りごとについて、相手の立場に立って相談に応じ、問題解決の支援をしています。
 - ★高齢・障がい者福祉サービスをはじめとした行政サービスの情報提供や申請手続きのお手伝いをしています。
 - ★地域とさまざまな関係機関とのつなぎ役になります。
- ※民生・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。



例えば・・・

家族の介護のことで 相談したい！

- ◎介護の負担を減らせるよう、相談できる関係機関を紹介しています。
- ◎「ねたきり高齢者等介護人手当通知」や「おむつ費用助成利用券」を配付しています。

年をとって ひとり暮らしが心配…

- ◎安心感が得られるよう、日頃の生活の中での相談や訪問・見守りをしています。
- ◎「ひとり暮らし高齢者認定」の申請のお手伝いをしています。

ひとりで子育て 不安がいっぱい！

- ◎ひとり親家庭での子育てや生活上の不安や困りごとについて相談にのり、必要に応じて、適切な関係機関へつないでいます。

高齢や障がいで災害が 起きたとき心配…

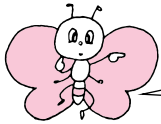
- ◎災害発生時に自力での避難が困難で不安な人を対象に、避難時に地域の中で支援を受けられるようにする制度の利用手続きのお手伝いをしています。

心身の障がいで生活が 心配…

- ◎定期的に訪問し、相談にのったり、体調の悪化や犯罪被害防止のために見守っています。

子どもの教育のことで 悩むなあ…

- ◎地域や学校とも連携して、安心して教育が受けられる環境づくりを支援しています。
- ◎虐待などの心配がある場合は、関係機関につないでいます。



社協にとって欠くことのできないパートナーです！

民生・児童委員と社協とのかかわり

民生・児童委員と社協はともに地域福祉活動の推進に励んでいます。
困っている一人ひとりと向き合うことで、誰しものが住みやすいまちづくりを目指しています。

地域福祉活動

- ◎各町内福祉委員会の福祉委員として、地域の見守り活動や、サロン活動など住民が集う機会づくりの中心的役割を担っています。
- ◎見守り活動を行う中で必要に応じて福祉センター（地区社協）や地域包括支援センターに連絡し、適切な支援をするよう働きかけます。
- ◎赤い羽根共同募金の活動を支援・協力しています。



▲大岡町「わいわいサロン」の様子

生活困窮者の見守り

- ◎生活困窮者の相談に応じ、生活福祉資金等の貸付を受けた人のその後の生活における相談や見守りをしています。

ひとり暮らし高齢者の見守り

- ◎地域に暮らすひとり暮らし高齢者に対して安否確認をしています。また、65歳以上のひとり暮らし高齢者の中で希望者には定期的に電話で安否確認をしています。

心配ごと相談

- ◎生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じています。来所だけでなく電話での相談も受け付けています。
開設日時：毎週火曜日～土曜日
午後1時30分～4時
場所：総合福祉センター 相談室
- ◎必要に応じて適切な関係機関につながります。



▲心配ごと相談の様子

<民生・児童委員からひとこと>

民生・児童委員は、地域住民の立場にたって安心して生活できる地域づくりをすすめています。守秘義務（個人情報保護）を常に念頭におきながら活動し、町内会や町内福祉委員会をはじめ関係機関との連携を図っています。また、地域行事等への参加も重要な役割です。

民生・児童委員だけでは、困難な課題や問題も多く、一人で対応できないこともあります。仲間との情報交換や気持ちの共有を図り、活動を続けています。

今年は、民生委員制度創設100周年を迎えています。歴史ある制度としてこれから活動に励んでいきたいと思っております。

安城市民生委員児童委員協議会 会長 柴田 綾乃



「相談したいけれど担当の民生・児童委員が分からない」そんなときは市役所 社会福祉係（☎71-2262）までお問い合わせください。

■ 期間・日時 場所 **■ 内容** 講師・指導 **■ 対象・資格** 定員・募集人数 **■ 費用・受講料等**
■ 持ち物 申込み方法等 **■ 問い合わせ先** 他その他 ※「対」ごなたでも **■ 定特になし** **■ 無料**の場合には記載を省略
<http://www.anjo-syakyu.or.jp/>

共同募金配分事業「ボランティア活動活性化応援助成」 安城市福祉まつり(10月1日)で、市民投票を行います!

ボランティア団体の活動の充実やステップアップなどを目指した取り組みについて、福祉まつり来場者の投票数によって団体への助成額を決定します。投票は総合福祉センター入り口付近で行います。

申請団体紹介と助成金の活用計画

① 井畑花の道サークル

猿渡川堤防周辺や町内会花壇の環境美化を目的とし、草取りや花壇の植栽の活動をしています。助成金は、活動を知ってもらうためのPR費用として活用し、地域の人の参加を促します。

② 安城点訳サークルきつき会

視覚障がい者に提供する図書・生活情報誌等の点訳物の作成や、市内小中学校での福祉学習の講師活動をしています。助成金は、点字体験教室を開催するために必要な備品の購入費用に活用します。

③ 花かご

総合福祉センターの「ハートンカフェ」での小物づくりサロンや、他団体と協働で七夕まつり模擬店を運営し地域活性化を目指しています。助成金は、活動内容を広く市民に知ってもらうための体験会の開催費用として活用し、会員の増員を目指します。

④ ひびきの会

広報、ホームニュース、月刊誌などを音訳したCDの提供や、対面音訳などにより視覚障がい者の支援活動をしています。助成金は、機器の購入と勉強会の費用として活用し、支援の充実を目指します。

⑤ あんじょうプレバーク

「子は遊びの中で育つ」を理念に、自然を利用した「自由な遊び場づくり」を推進しています。助成金は、体験会や講演会の費用に活用し、子が伸びやかに育つ風土づくりや賛同者・活動者を増やすことを目指します。

不要になった本やCDを 社会貢献に役立てませんか?

福祉まつり当日、日赤コーナーで不要になった本、CD、DVDの回収を行います。集めたものは中古品買取業者を通じ、日赤に寄付され、災害時救済物資などの財源として活用されます。ご協力お願いします。

日 10月1日(日)午前9時30分～午後4時
場 総合福祉センター裏側 日赤コーナー
持本 (雑誌を除く)、CD、DVD
問 事業係 ☎(77) 2941

介護者のつどい

	日時・場所	問い合わせ
介護者のつどい	10月12日(木) 午後1時30分～3時30分 中部福祉センター 教養娯楽室 講座「高齢者の皮膚について」	中部福祉センター ☎76-0090
	10月19日(木) 午後1時30分～3時 総合福祉センター 喫茶コーナー	総合福祉センター ☎77-7888
	10月21日(土) 午後1時30分～3時 北部福祉センター 研修室	北部福祉センター ☎97-5000
	10月28日(土) 午前10時～11時30分 桜井福祉センター 多目的室1	桜井福祉センター ☎99-7365

広告



健康づくりをお手伝いします
三河安城クリニック
 人間ドック健診センター・健康づくり支援センター
 ☎77-5555 相生町JR安城駅南

募集

「あんじょう社協だより」に
 広告を掲載しませんか?

【広告掲載料】

15,000円(特別会員)

20,000円(非会員)

※1号(1か月)・1枠あたりの金額です

【募集枠数】

1号につき2枠まで

【配布数】

約72,000部(市内全戸配布)

詳しくはお問い合わせいただくか、
 当会ウェブサイトをご覧ください。

企画財務係 ☎(77) 2941



10月1日(日)に総合福祉センターで安城市福祉まつりを開催します。
 みなさまのご来場、楽しみにしています!



あんじょう社協だより
 '17/9/15